

朝日町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (平成22年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 平成21年度の人件費率
平成 22年度	人 8,018	千円 4,920,635	千円 418,503	千円 949,100	% 19.3	% 18.3

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)町村類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 22年度	人 103	千円 416,296	千円 48,539	千円 141,191	千円 606,026	千円 5,884	千円 5,717

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

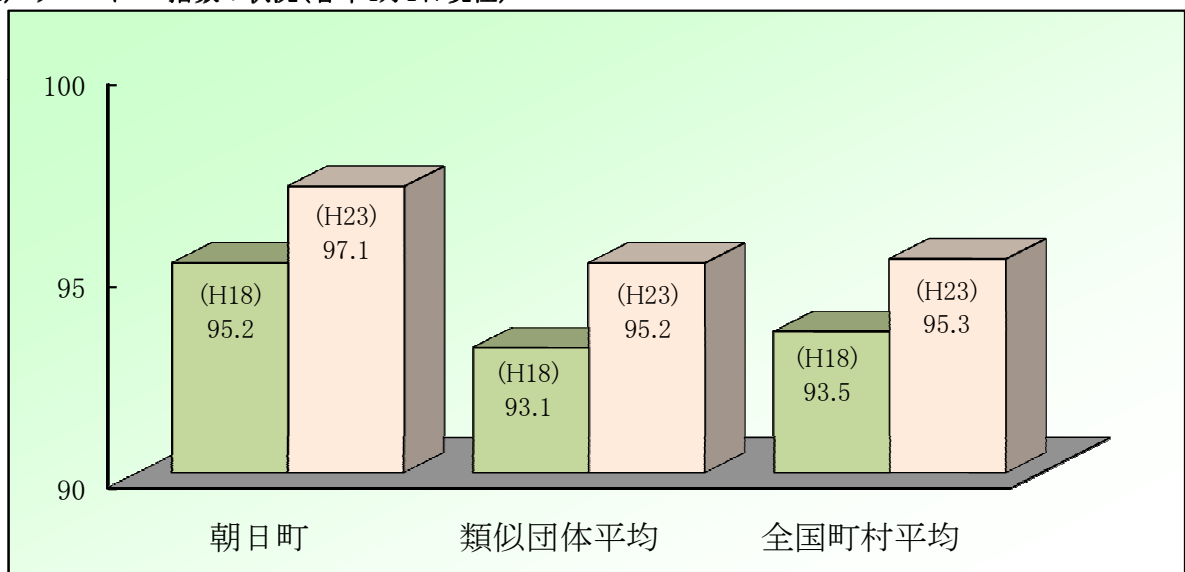
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

(平成23年度 主な給与改定等)

・ 特別職等の給料削減(町長 △85,000円、副町長 △35,000円、教育長 △25,000円)

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 一般行政職給料表の状況(平成23年4月1日)

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成23年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
朝日町	45.2 歳	336,900 円	419,154 円	361,751 円
山形県	44.0 歳	349,400 円	431,600 円	376,400 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.4 歳	322,165 円	375,584 円	352,415 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
朝日町	49.3 歳	19 人	329,400 円	359,863 円	343,947 円
うち学校給食員	51.6 歳	7 人	335,600 円	345,086 円	343,493 円
うち用務員	47.4 歳	8 人	328,400 円	378,088 円	352,988 円
うちその他	49.3 歳	4 人	320,600 円	349,275 円	326,588 円
山形県	43.9 歳	551 人	322,000 円	368,800 円	343,100 円
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	—	321,662 円
類似団体	50.1 歳	5 人	302,584 円	328,341 円	319,177 円

区 分	民 間			参考
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
朝日町	—	—	—	—
うち学校給食員	調理師	40.3 歳	217,500 円	1.59
うち用務員	用務員	53.8 歳	209,700 円	1.80
うちその他	—	—	—	—
山形県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C/D
朝日町	—	—	—
うち学校給食員	5,407,700 円	2,957,200 円	1.83
うち用務員	5,837,200 円	2,943,200 円	1.98
うちその他	—	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しております。(平成20年～22年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		朝 日 町	山 形 県	国
一般行政職	大 学 卒	—	—	I 種 181,200 円
		172,200 円	172,200 円	II 種 172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	134,500 円	135,600 円	—
	中 学 卒	130,200 円	125,400 円	—

(注) 朝日町の給与条例に基づく金額です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成23年4月1日現在)

区 分		経験年数10年以上～15年未満	経験年数15年以上～20年未満	経験年数20年以上～25年未満
一般行政職	大 学 卒	268,900 円	338,500 円	365,000 円
	高 校 卒	228,000 円	288,800 円	327,000 円
技能労務職	高 校 卒	—	260,700 円	295,100 円
	中 学 卒	—	—	—

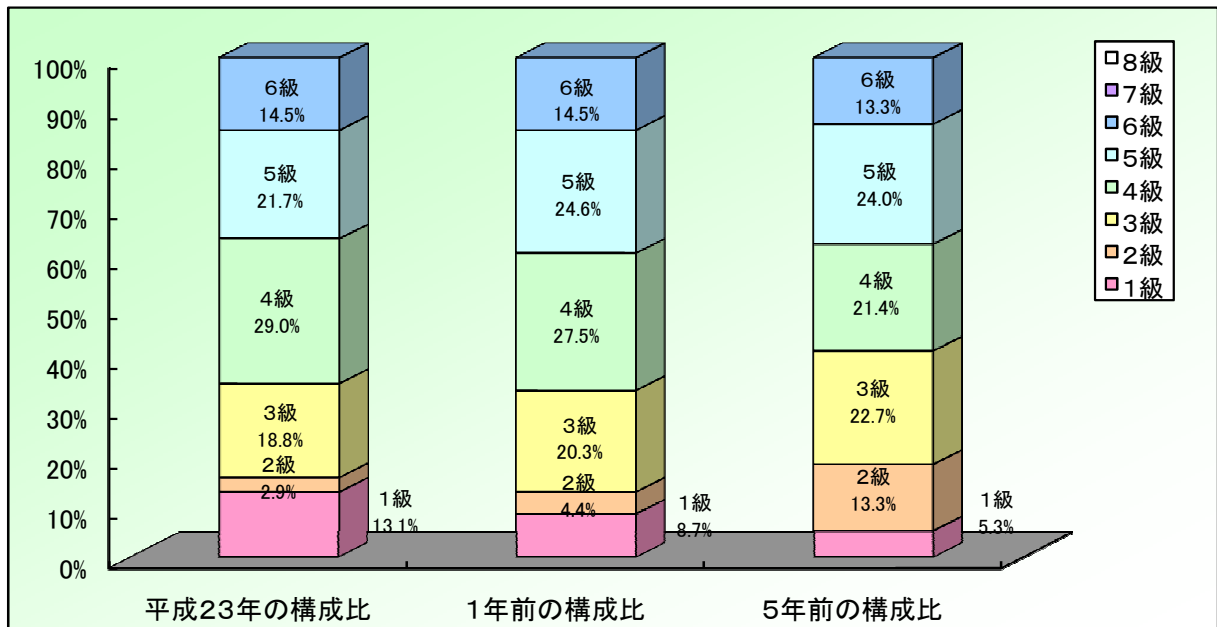
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、主事補	9 人	13.1 %
2 級	主事	2 人	2.9 %
3 級	主任	13 人	18.8 %
4 級	主査、係長、副主査	20 人	29.0 %
5 級	課長補佐	15 人	21.7 %
6 級	課長、主幹	10 人	14.5 %

(注) 1 朝日町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

毎年1月1日現在において、各職員の前1年間の勤務成績を判定し、昇給の号給数を決定しています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

朝 日 町	山 形 県	国
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,328 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,535 千円	—
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.40)月分 勤勉手当 1.20 月分 (0.60)月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.40)月分 勤勉手当 1.20 月分 (0.60)月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

基準日前6ヶ月間における勤務成績に応じ、成績率に差をつけて手当額を決定しています。

(2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

朝 日 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2～20%加算) ・勤奨退職に伴う昇給号給数の上乗せ有 1人当たり平均支給額 20,852 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)			37,735 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)			898,452 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)			25.9 %
手当の種類(手当数)			10種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	作業従事者	感染症病棟又は、病室にて患者の看護又は病原体の付着した物件若しくは付着の疑いのある物件の処理作業従事者	日額 1,000円
診療手当	医師	診療業務	月額 350,000円～550,000円以内に担当入院患者1名につき1日100円を加算した額
へき地手当	医師	病院がへき地	月額 300,000円以内

エックス線手当	作業従事者	エックス線の照射作業	月額 2,000円
ボイラー取扱手当	作業従事者	病院内のボイラー操作管理業務	月額 2,000円
当直業務手当	看護師	病院の宿直、日直業務	勤務1回につき 500円
夜間看護手当	看護師等	深夜の看護等の業務	勤務1回につき 1,240円～3,300円
薬剤師手当	薬剤師	薬剤取扱い業務	月額 3,000円
麻酔師手当	麻酔師	麻酔業務	月額 7,000円
出張診療手当	医師	特別養護老人ホームふれあい荘における診療業務	診療1回につき 10,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	26,708 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	168 千円
支給実績(平成21年度決算)	32,061 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	204 千円

(5) その他の手当(平成23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者13,000円、一般の扶養親族6,500円、職員に配偶者がいない場合のうち1人のみ11,000円、扶養親族たる子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年の年度末までの子につき5,000円加算	同		14,472 千円	212,826 円
住居手当	借家・借間又は自宅に住居する職員に支給 ○借家・借間 限度額 27,000円	同		3,820 千円	238,763 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上ある職員に支給 ○交通機関の利用者 6箇月定期券等の価格により支給 (限度額 55,000円) ○自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じ支給 (限度額 20,900円)	同		8,883 千円	83,017 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 職務の特殊性に基づき、その職員の受ける給料月額 の100分の15を超えない範囲内で支給 代表的な職務区分率(行政職) 課長 10%	異	官職に応じ俸 給月額の10～ 25%	7,707 千円	453,337 円
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給 扶養親族のある世帯主である職員 17,800円/月 扶養親族のない世帯主である職員 10,200円/月 世帯主でない職員 7,360円/月 11月から3月まで支給	同		9,861 千円	62,411 円

6 特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

区 分			給 料 月 額 等		
給 料	町 長	長	735,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
		(820,000 円)		809,400 円／	364,500 円
	副 町 長	副 町 長	600,000 円		
		(635,000 円)		671,700 円／	365,000 円
報 酬	議 長	長	310,000 円	364,000 円／	220,000 円
	副 議 長	副 議 長	250,000 円	285,000 円／	168,100 円
	議 員	議 員	235,000 円	263,000 円／	135,800 円
期 末 手 当	町 長	長	(平成22年度支給割合)		
	副 町 長	副 町 長	2.90 月分		
	議 長	議 長	(平成22年度支給割合)		
退 職 手 当	副 議 長	副 議 長	2.90 月分		
	議 員	議 員			
	備 考	備 考			
退 職 手 当	町 長	長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		副 町 長	735,000円×勤続期間×0.567	20,003,760 円	任期毎
	副 町 長	副 町 長	600,000円×勤続期間×0.331	9,532,800 円	任期毎
退 職 手 当	備 考	備 考			
		備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

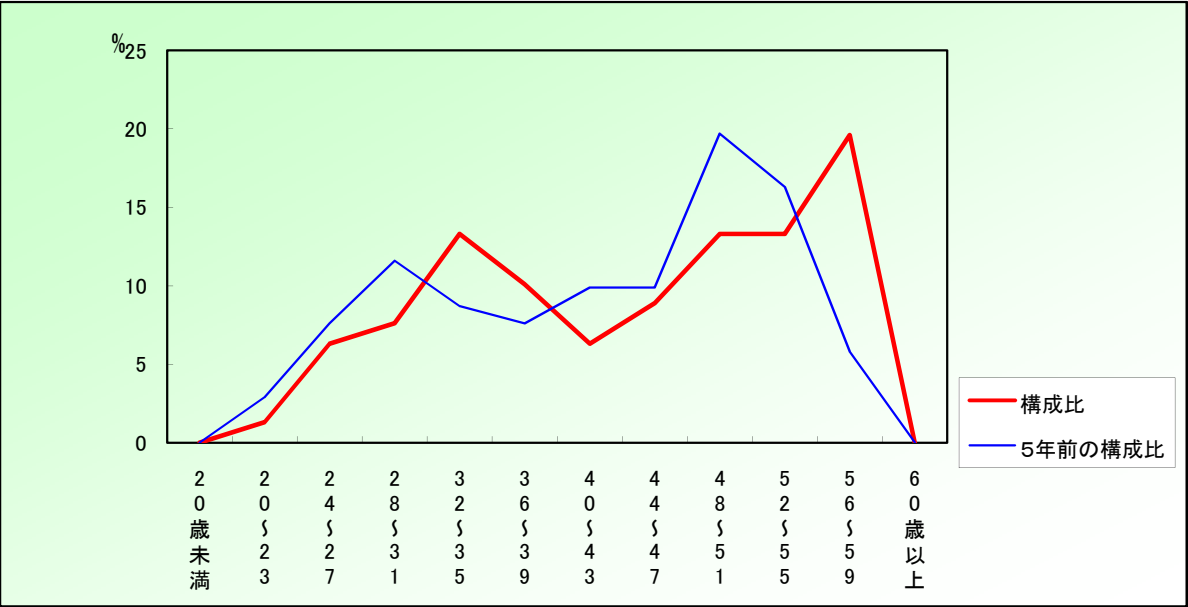
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成23年	平成22年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	△ 5	保育士の退職に伴う不補充ほか
		総務	24	24		
		税務	6	6		
		農林水産	8	8		
		商工	5	5		
		土木	7	7		
		民生	16	21		
		衛生	5	5		
	計	73	78	△ 5	<参考> 人口10,000人当たり職員数 91.05 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 118.77 人)	
	教育部門	26	25	1	病気休暇者の課付け扱いに伴う増	
	小 計	99	103	△ 4	<参考> 人口10,000人当たり職員数 123.47 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 145.57 人)	
公営企業等 会計部門	病院 水道 介護保険 国民健康保険	46	46			
		3	3			
		5	5			
		5	5			
	小 計	59	59			
合 計			158 [198]	162 [198]	△ 4 []	<参考> 人口10,000人当たり職員数 197.06 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(平成23年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	2人	10人	12人	21人	16人	10人	14人	21人	21人	31人	0人	158人

(3)職員数の推移

(単位: 人・%)

区 分 部 門	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	80	81	80	78	78	73	△ 7 △ 8.8 (%)
教育	30	30	27	25	25	26	△ 4 △ 13.3 (%)
普通会計計	110	111	107	103	103	99	△ 11 △ 10.0 (%)
公営企業等会計計	63	62	59	58	59	59	△ 4 △ 6.3 (%)
総合計	173	173	166	161	162	158	△ 15 △ 8.7 (%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成21年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成 22年度	千円 136,144	千円 33,647	千円 26,273	% 19.30	% 19.52

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 22年度	人 3	千円 13,165	千円 1,878	千円 4,402	千円 19,445	千円 6,482

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,443

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

(平成23年度 主な給与改定等)

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
朝 日 町	43.9 歳	300,903 円	434,183 円
団 体 平 均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

朝日町(水道事業)	朝日町(一般職員)
1人当たり平均支給額(平成22年度) — 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,390 千円

(平成22年度支給割合)	(平成22年度支給割合)
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
2.60 月分 1.20 月分	2.60 月分 1.20 月分
(1.40)月分 (0.60)月分	(1.40)月分 (0.60)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
・役職加算 5～15%	・役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

朝日町(水道事業)			朝日町(一般職員)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)			・定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		
・勸奨退職に伴う昇給号給数の上乗せ有			・勸奨退職に伴う昇給号給数の上乗せ有		
1人当たり平均支給額	— 千円		1人当たり平均支給額	20,852 千円	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)	— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	— 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)	— %		
手当の種類(手当数)	1種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険手当	作業従事者	災害等の危険な特殊事情のため正規の勤務時間外でかつ屋外での作業従事者	1回につき 200円

エ 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	657 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	219 千円
支給実績(平成21年度決算)	551 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	184 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

オ その他の手当(平成23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者13,000円、一般の扶養親族6, 500円、職員に配偶者がいない場合のうち 1人のみ11,000円、扶養親族たる子の うち満16歳の年度初めから満22歳の年 の年度末までの子につき5,000円加算	同		216 千円	216,000 円
住居手当	借家・借間又は自宅に住居する職員に 支給 ○借家・借間 限度額 27,000円	同		287 千円	286,800 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上ある職員に支 給 ○交通機関の利用者 6箇月定期券等の価格により支給 (限度額 55,000円) ○自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じ支給 (限度額 20,900円)	同		0 千円	0 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 職務の特殊性に基づき、その職員の受 ける給料月額額の100分の15を超えない 範囲内で支給 代表的な職務区分率(行政職) 課長 10%	同		0 千円	0 円

